

1 検討までの経過

H30年度～ 第2期実施計画・行財政改革プログラム（H30～R3）に基づき、必要な施策・事業の着実な推進と持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けて取組を推進

◆ R2.4-5 神奈川県をはじめ国内で新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令

R2.6 コロナ後の社会を見据えた新たな取組の検討について、考え方を庁内で共有

- ①市民生活・経済活動を維持する、②経済危機からの回復を目指す、③今後の社会変容に対応する、の3つの視点から、取組の推進や計画策定を検討することが必要

R2.6 今後の行財政改革プログラムに関する考え方を庁内で共有

- ◆ 新型コロナウイルスの世界的な感染爆発
- ◆ 外出自粛、休業要請、休校など人の接触を極力排除するなどの行動変容

新型コロナウイルスに関する影響	✓ 社会経済活動の停滞・縮小	
	● 市民の所得減少、雇用情勢悪化、企業の経営悪化	⇒ 将来的な税収減の発生
	● 行政による生活、経営の支援	⇒ 想定外の支出の増加
	✓ 生活継続のためのデジタル技術の活用	
	● テレワーク、オンライン授業、オンライン診療 等	⇒ デジタル社会の進展の加速化

社会経済への影響、社会全体の行動変容を踏まえ、  
更なる財源の確保と、行政のデジタル化による  
市民サービスの向上及び業務効率化の推進等が必要

第3期における主な課題や、新型コロナウイルスの影響による新たな課題に対する切れ目ない対応と  
そのための持続可能な行財政基盤の構築が必要

【基本的な方向性】 **切れ目ない課題対応のための財源・資源の徹底的な確保**

R2.8 令和3年度予算編成方針

- 新型コロナウイルス等の影響により、**市税の減収が220億円と見込まれるなど収支不足が拡大し、本市財政はこれまでにない厳しい状況が続くものと想定**
- 第2期実施計画の施策・事業については、**環境変化を的確に捉え、優先度を勘案して、施策・事業の効果的な推進を図る。**
- 限られた財源・人的資源を最大限活用**するため、行財政改革プログラムの4つの基本理念に基づく取組を積極的に進めるなど、**徹底した既存事業の見直しを行う**よう求める。

2 大規模投資的事業の検討

- 第3期実施計画・行財政改革プログラム（R4～R7）では、新型コロナウイルス感染症等の影響により本市財政がこれまでにない厳しい状況が続くと想定されるほか、社会経済状況や市民ニーズの変化が想定される中で、R3年度末までに各局がすべての事務事業を検討し、総務企画局が取りまとめて策定する予定

- 事業の中でも、大規模投資的事業は、一度推進を決定すると、長期間にわたり財源・人的資源の負担が発生
- 一方で、新型コロナウイルスの影響により、今後の社会経済動向の見通しが立たない
- ⇒ 第3期計画策定作業前のR2年度中に事業推進の手続を行う大規模投資的事業については、今後の社会経済動向を踏まえた慎重な検討を行うため、時間を確保する必要がある

- 大規模投資的事業のうち、「①令和2年度中に事業の推進に係る手続等を実施することとしている事業」であり、「②予定どおり手続等を実施すると財源や人的資源の面で長期にわたり大きな負担が見込まれる事業」について改めて検討するよう庁内へ通知し、対象事業を照会  
(10/27：川崎市行財政改革推進本部会議)

- 全庁に調査した結果、**次の事業については、以下の視点を踏まえて手続等の実施について改めて検討**（11/17：行財政改革推進本部会議）
  - 今後の社会経済動向等を踏まえた慎重な検討と判断が必要な事業
    - JR南武線連続立体交差事業における都市計画の決定
    - 京浜急行大師線連続立体交差事業（I期②区間）における工事着手
      - 社会経済状況について見通しが立たない中で、長期にわたり財源や人的資源の面で負担が大きいことから、今後の社会経済動向等を踏まえると、現行計画に基づく都市計画決定については、慎重な検討と判断を行う必要があるため。
  - 新型コロナウイルス感染症を契機とした「新たな日常」の実現に向けた視点を加えた検討が必要な事業
    - 等々力緑地再編整備事業における再編整備実施計画の改定手続
      - 新型コロナウイルス感染症を契機として高まった緑とオープンスペースの重要性等に対応した「新たな日常」の実現に向けた視点を加えて再編整備実施計画の内容を検討する必要があるため。

# 等々力緑地再編整備事業の対応の方向性について

## 1 事業の概要

### (1) 再編整備事業について

平成23年に「等々力緑地再編整備実施計画」を策定し、段階的な整備を進めてきたが、社会環境の変化に対する新たな課題等への対応、自然災害リスクの高まりを踏まえた防災対策の充実の必要性、民間提案の実現可能性のさらなる検証などに取り組むため、「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」を策定し、学識経験者等第三者による審議会等の設置により、「等々力緑地再編整備実施計画」の改定に向けた検討を進めている。

### (2) これまでの経緯について

- ・平成23年3月 「等々力緑地再編整備実施計画」策定
- ・平成27年3月 陸上競技場メインスタンドの供用開始
- ・平成30年11月 マーケットサウンディングの実施（提案19団体）
- ・平成31年2月 東急(株)からのPFI法に基づく民間提案
- ・令和元年9月 民間提案審査部会からの審査講評の提出
- ・令和2年2月 「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」策定
- ・令和2年3月～「等々力緑地再編整備計画推進委員会」による実施計画改定に向けた検討
- ・令和2年10月 等々力球場の供用開始

## 2 公共負担額と当初の事業スケジュール

### (1) 公共負担額

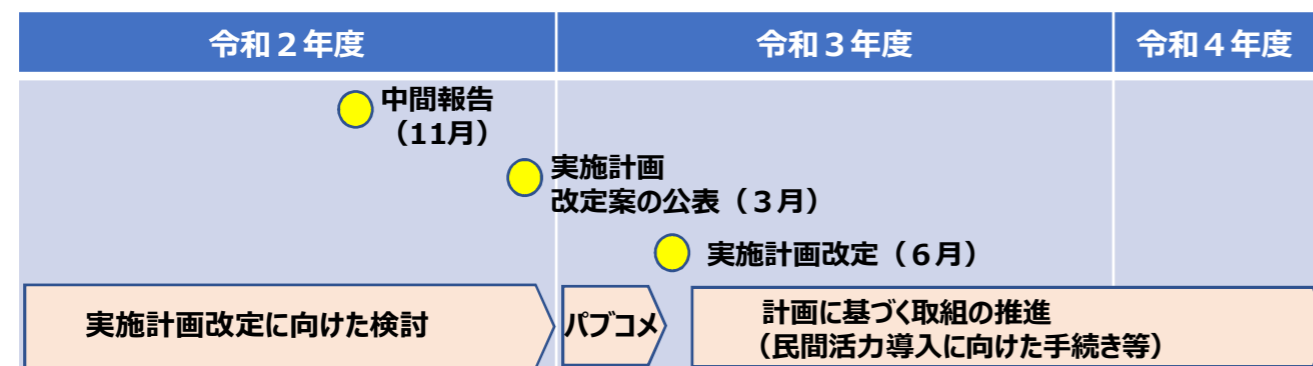
現行計画に基づいた再編整備を実施した場合の公共負担額 **820億円**（30年間の整備と維持管理運営費－歳入）に比べて東急(株)の提案をPFI手法で実施した場合は、**一体的管理による維持管理運営費の削減や民間収益施設の設置許可使用料の収入の増などにより、公共負担額が104億円削減され、716億円**になると算出された。（令和元年度川崎市民間活用推進委員会 民間提案審査部会において算出）

A：現行計画に基づき、維持・修繕等を実施した場合の公共負担額	A-B	B：東急案をPFI手法で実施した場合の公共負担額
<b>公共負担額 820億円</b> 市が実施する事業 ・競技場2期整備 ・競技場大規模修繕 ・等々力球場大規模修繕 ・アリーナ大規模修繕 ・ミュージアム大規模修繕 ・下水処理場上部整備 等	<b>▲104億円</b> (30年間の総額)	<b>公共負担額 716億円</b> PFI事業【556億2,880万】 市が実施する事業【159億7,446万】 ・建設事業(※) ・維持管理運営 ・アドバイザー ・SPC関連 ・アリーナ解体 ・競技場大規模修繕 ・等々力球場大規模修繕 等

(※)陸上競技場の全面改築、興行専用アリーナの整備等

### (2) 当初の事業スケジュール

令和3年3月に実施計画改定案を公表し、パブリックコメントを経て、令和3年6月に計画改定し、民間活力導入に向けた手続きを実施する予定としていた。



## 3 大規模投資的事業に関する今後の検討について

令和2年10月27日付け2川総行革第334号「大規模投資的事業に関する事業の検討について(通知)」により、全庁で調査が行われ、結果、本事業については、以下の視点を踏まえて手続き等の実施について改めて検討を行うこととした。

検討内容
本事業は、事業の推進に向けて令和2年度中に再編整備実施計画の改定を行う予定であるが、新型コロナウイルス感染症を契機として高まった緑とオープンスペースの重要性等に対応した「新たな日常」の実現に向けた視点を加えて再編整備実施計画の内容を検討する必要があるため。

令和2年11月17日 川崎市行財政改革推進本部会議資料より抜粋

## 4 事業を取り巻く状況変化等

### (1) 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性について

令和2年8月に国土交通省が公表した「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」の論点整理においては、「**緑とオープンスペースの重要性の再認識、テレワーク、テイクアウト販売への活用といった地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用する、活用を支える人材育成、ノウハウの展開等**」が必要であると整理されている。なお、**具体的な方策については、国が設置した検討会において検討の上、令和3年3月に公表される予定**となっている。

また、等々力緑地再編整備計画推進委員会においても、新型コロナ危機を踏まえた新たな将来像（まとまりのあるオープンスペース（芝生広場等）の確保、働く場所としての活用、複合災害への対応等）について議論を進めている。

### 新たな日常における公園利用のイメージ



### (2) 新型コロナウイルス感染症による財源等への影響

令和3年度においては、市税の減収が220億円見込まれる中、30年間で数百億円規模の公共負担が発生する本事業は、**財源や人的資源の面で長期にわたり大きな負担が見込まれる。**

### (3) 民間事業者の動向

新型コロナウイルス感染症により多くの民間事業者の財務状況が悪化する中、本事業の事業規模等を踏まえると、**計画どおり進められるかが懸念**される。

# 等々力緑地再編整備事業の対応の方向性について

## 5 事業を進める上での留意点

事業を取り巻く状況変化等を踏まえ、以下の点に留意して検討を進めることとする。

- ① **新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」の実現に向けた公園機能について**
  - 等々力緑地再編整備実施計画の改定においては、**国の方向性を見極めながら検討を進める必要がある**ことから、その動向を注視するとともに、等々力緑地再編整備計画推進委員会での議論等を通じて**等々力緑地に必要な機能やその規模について整理を進めていく必要がある**。
- ② **公共負担の低減や平準化について**
  - 本市の財政状況を踏まえると、施設のコンパクト化や利用料金の見直しに加え、民間活力の活用を念頭に民間収益施設の利益還元の方法を整理し、**整備費や維持管理運営費の低減に向けた検討を進める必要がある**。
  - 整備費や維持管理運営費の算出にあたっては、**収支フレームを念頭に置きながら各年度の事業費の平準化等を検討する必要がある**。
- ③ **事業着手時期等について**
  - 新型コロナウイルス感染症による民間事業者の経営環境の悪化が懸念されるが、本事業の規模や事業費総額等を踏まえると、**多くの民間事業者が参画可能な競争環境を確保した上で公募することが必要**である。
  - 民間事業者の事業参画意向を確認するために、**公募までの間に改めてサウンディング調査等を行い、市場の動向を見極める必要がある**。

## 6 等々力緑地再編整備事業の対応の方向性について

- 再編整備実施計画の改定手続については、「**新たな日常**」の実現に向けた視点を加えた公園機能の充実をより一層図るための検討を進めるとともに、将来的な市民のニーズへの柔軟な対応を可能とする**管理・運営の考え方**などについて整理を行い、令和3年度第一四半期を目的に『**等々力緑地再編整備実施計画（改定骨子）～新たな日常を踏まえた等々力緑地の整備・管理運営の方向性～**』としてとりまとめを行う。
- なお、検討にあたっては、**新たな日常に求められる機能等**を把握する為の実証実験等を通じてより**実効性の高いものとする**とともに、引き続き民間活力の活用を念頭に、事業費の低減や平準化についても検討を行う

### ● 今後の想定スケジュール

